

7土第 484 号
令和 8 年 2 月 9 日

愛媛県建設産業団体連合会
会長 西岡 義則 様

愛媛県土木部長

県内事業所に対する外国人材の受入れに関するアンケート調査への
御協力について（依頼）

本年 1 月に知事が出席して実施したベトナム・インドネシア経済交流ミッションにおいて、ベトナムでは、ビンロン省と技能実習生等の人材教育、受入れ促進を含めた経済協力に関する覚書を県と締結するとともに、ビンロン省とも関係の深い大手人材送出し機関の ESUHAI 社（県は同社と令和 6 年 10 月に、2030 年までに本県へ 1,000 人の外国人材送出し目標を掲げた協力覚書を締結）を訪問し、県内企業や業界の要望に応じた人材の確保・育成に取り組みたいとの提案がありました。

また、インドネシアでは、労働省との間で技能実習生の受入れ促進に限定した内容では初めてとなる協力覚書を締結し、インドネシア政府と強い信頼関係の構築を図ることができました。

今回の覚書の締結や関係機関の訪問等をチャンスと捉え、県内事業所が求める技能実習生や特定技能などの人材の受入れニーズを幅広く調査し、具体的な人数規模等について、ベトナムの ESUHAI 社やインドネシア労働省に提示し、相手側で人材の確保・育成が可能であるか打診したいと考えております。

については、経済労働部と連携し、外国人材の受入れニーズのアンケート調査を実施することとしましたので、御多忙とは存じますが、一連の資料を傘下の事業所に御案内いただくとともに、アンケートへの御協力を呼び掛けていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

記

◆送付資料

- 1 外国人材の受入れ促進に向けた取組みについて（概略）
- 2 外国人材の受入れに関するアンケートについて
- 3（参考）技能実習生を受け入れる場合の入国前の人材育成から帰国までの流れ

1 調査の趣旨と留意点

- （1）本調査は、産業別のニーズを把握することに主眼を置いたものであり、個々の事業所の内容を公表することや、事業所の了解を得ることなく、ベトナムやインドネシアの関係機関に個々の内容を提供することはいたしません。また、既に外国人材

の受入れ等に取り組み、現地送出し機関や県内外の監理団体・登録支援機関等の協力関係を構築されている事業者があることは承知しており、県から関係先の変更を求めたりするものではございません。

- (2) 回答後、事業所内の諸事情により、人材の受入方針が変更となっても問題ございません。
- (3) ベトナムとインドネシアの関係機関が人材確保に対応できるかどうか、未知数な点もありますので、御承知願います。
- (4) 本照会は、別途、県経済労働部からも県関係団体を通じて行っており、事業所によっては、複数のルートから同様の調査が届く可能性があることを申し添え願います。なお、御回答は、専用フォームを利用して御提出をお願いします。
- (5) 進捗状況については、随時、情報提供いたしますほか、必要に応じて、受け入れ希望の事業所に対するヒアリング調査等を行う場合があります。

2 アンケートの回答方法

専用フォーム（Logo フォーム）に入力し、データ送信してください（県産業人材課に届きます。）。

なお、不明な点があれば、下記4までお問い合わせください。



3 回答期限

令和8年2月27日（金）

なお、事業所内での意思決定に時間を要する場合は、これより遅くなっても結構です。

4 問合せ先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課契約・建設業グループ

電話 : 089-912-2643

E-mail : dobokukanri@pref. ehime. lg. jp